

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502699		
法人名	社会福祉法人 登守会		
事業所名	グループホーム穴太のせせらぎ 1F 【外部評価結果は2ユニット総合評価結果である】		
所在地	大阪府八尾市宮町3-4-52		
自己評価作成日	令和4年9月15日	評価結果市町村受理日	令和4年11月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=2775502699-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和4年11月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長引くコロナ渦の中 徹底した感染対策を続けていることで これまで利用者の中で感染者は発生していません。但し それには以前まで施設で推奨していたご家族や知人の方々の自由な訪問による交流が全く行なえていないという弊害がおきているのも事実です。代替えとして 窓越しでの面会やオンラインでの面会など取り組んではいませんがやはり自宅でゆっくりご家族や知人などの来訪者と過ごす時間は利用者や家族にとっても重要なものであると考えます。コロナが収束し、ご家族や知人の方々に気軽にふらっと立ち寄って頂けるように再びなればと考えています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外出頻度が減少した事を単なるマイナスと捉えず、施設内で接する機会と時間が増えたとプラスに捉え、利用者と職員が家族のように一体となった生活を、利用者の自主性・主体性を大切にし、利用者主体の積極的な日常が展開されるように心がけられています。コロナ禍の制限下において、感染症対策には十分配慮し、利用者の感染0が継続されています。利用者との面会制限等が続く中、家族等に少しでも利用者の普段の様子が伝えられるよう、豊富な画像量による情報提供を毎月行い、家族に連絡頻度等を確認しながら、電話等による細やかな情報提供の拡充に努められています。家族等からの手紙や、可能な家族等にはオンラインを活用した面会等も取り入れられています。近隣への散歩や施設内でも利用者が出来る事を持続し、運動能力・生活能力の維持・低下防止に配慮されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【外部評価結果は2ユニット総合評価結果である】		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【心寄り添う暮らしを目指します】【心穏やかに生活できる環境を創造します】【心安らぐ信頼のホームを実現します】を掲げ、ユニットごとにフロア内や施設パンフレット、契約書などに広く案内しています。新入社員の入社時研修には必ず、理念の説明と意味を指導し、また定期的に実施している職員会議の中で検証する事も大切だと考えています。	法人の理念を踏まえた、施設独自の理念が制定されており、地域密着型を意識した内容となっています。パンフレット等にも掲載されており、施設内の掲示もなされています。ミーティングの場や会議の場では、常に目に入る範囲に掲示されており、理念を意識した支援の提供に繋がられるよう努められています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	長引くコロナ渦で地域との交流は希薄となっています。世間の情勢を顧みながらまた再び地域との交流を再開していきたいと考えています。	従前は、定期的に地域のボランティアの訪問による交流が行われていましたが、コロナ禍の制限下において従前通りの交流が困難になっています。地域高齢者の相談窓口としても施設が機能し、地域と双方向の交流がなされています。法人自体、地域に根ざした存在になっており、地域との調和、共生が意識された施設運営が行われています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2-2同様、コロナ渦となってから地域活動もほとんど行なえていない状況です。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議についてはコロナ渦より運営推進委員の皆さんに施設へお越し頂くことが出来ていません。高齢委員が多い事でオンライン会議も開催が困難ということで現在は2ヶ月に1度 委員の皆さんの下へ施設の活動内容や利用者についての情報をお知らせする書面を郵送させて頂いています。委員の皆さんはその内容を下にアドバイスやご指摘をお電話で伝えてくださっています。	従前は、積極的な双方向意見交換が行われていましたが、コロナ禍の制限下において、対面での開催が困難な状況が続いており、電話等で意見の聴取が行われています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管轄である地域包括支援センター愛の郷の担当者と定期的に連絡を取り合い、アドバイスを頂いています。市の高齢介護課とも連携をしていますが本年度はコロナワクチンに関するアドバイスや報告に終始していました。	地域の地域包括支援センターと、定期的な情報提供・情報交換が行われています。従前は、地域への認知症啓発への取組や、ボランティアの紹介も受けるなど、連携した取組が行われていましたが、コロナ禍の制限下において実施が困難な状況が継続されています。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は1・2階共常開錠しており、開放的な雰囲気作りに努めています。利用者に対し身体的拘束は基本行っていません。一時的にでも必要となったときは、ご家族に相談の上、実施する予定です。(例として、夜間ベッドから転落のリスクがある場合、ベッドサイドに鈴を付けるなど)実施した場合は、日々の検証を行い、短期間で拘束解除を目指します。	3ヶ月に一回、適正化委員会の開催があります。拘束並びに虐待に関する研修が2ヶ月に一回以上開催されています。不適切な支援に繋がらないよう、留意点等がわかる個別支援内容等があり、経験が少ない職員は、それらを基に振り返り、自らの気付きも加味した上で、支援の質の維持に努められています。	
7			○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』(平成18年4月施行)に基づきいかなる虐待も防止する意識を職員と共有しています。各階主任2名と管理者は常に虐待が行われていないか、小さな事柄も見逃すことがないように細心の注意を払い、防止しています。		
8			○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修や勉強会は不定期ながらも実施しています。現在複数の利用者が円滑に後見制度を活用しています。		
9			○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する事や、法改正の内容について、または随時お電話等でご家族から頂く要望や不安、疑問点については1つ1つ丁寧にご説明することを心がけています。		
10	(6)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を常時、設置。その上で不定期ではあるが、無記名で要望や不満などを募るアンケートを配布している。	不定期ですが、家族アンケートを実施し、意見等を収集されています。家族等の来訪時には、意見等を聴取出来るよう努められています。利用者からは、雑談の中や表情からも気持ちを酌み取り、課題と感じた場合は職員間で話し合い改善に繋がられています。家族等の意見を踏まえ、画像による情報提供の拡充事例が確認できました。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	小規模の施設の利点として、職員と意見交換をもつ機会はある状況である。	各ユニットの運営に関しては、現場職員の意見や意向を重視されており、実際の支援や運営状況に基づいた意見や意向に沿った、施設運営に繋がるよう努められています。職員同士でも、資質向上に繋がる相互協力やフォローに取り組まれています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や功績に応じた給与での整備と、職員皆が公平に有給休暇が取れる状態に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の職員の働きぶりや能力を把握することに努めている。但し、コロナ禍という状況であることから、本年度も法人外研修への参加は見合わせました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上記の通り、コロナ禍において、外部同業者との交流や研修等は実施できていません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が抱える不安や要望は時間をかけて聞き取りを行い、利用者が安心して施設生活を維持できる体制を構築しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族や関係者からの不安や要望については、入所前より聞き取りすることに努めており、センター方式もおおいに活用している。入居後も随時ご家族から相談や要望を頂くことがありますが、これらは主として主任2名と管理者が受け持っています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の聞き取りやモニタリング等の内容を総合的に判断して職員内でケア内容を統一しています。まれに他の介護サービスの利用が適していると判断した場合は、近隣の事業所に紹介するなど、適切な支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、個々の利用者の能力や性格などを把握している。その上で同施設で生活を共にする家族のような関係の構築に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設での生活においても可能な限り家族の参加、アドバイスをお願いすることを基本としていますが、コロナ渦で家族が施設内に立ち入ることを中止しているため、以前と比べ利用者や家族の絆は希薄になってしまいました。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前の馴染みの場所や友人などの関係を大切に考えている。友人の訪問なども本来は大歓迎であるが、本年度も外部からの面会を全てお断りしています。代替えとして、個々の利用者の日々の生活の様子を写真にまとめ、月1回家族に【せせらぎ便り】として届けています。また、遠方の家族が『ひと目会いたい』と要望される事があり、その際は窓ごしや屋外で距離を空けて短時間面会をしていただいた事もあります。	コロナ禍の制限下において従前のような、場への外出、知人等との面談等は困難な状況ですが、思いでの場の写真や、思いでの写真等を活用し、少しでも意識し維持出来るよう努められています。旬の果物や思いのある食材等によって、記憶を思い起こしたり、思い出に浸れる機会に繋がられるよう配慮されています。家族等や利用者によっては、個々の対応可能な範囲で、電話や手紙による交流機会拡充も意識されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各フロアごとに職員も含めた関係構築に努めていて、そのためか、日中殆どの利用者はフロアで過ごされています。ただし、お部屋で1人くつろがれる時間も必要な方には、その時間も確保しています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養等への転所を希望されている利用者は本年度はいらっしゃいません。看取りケアを実施する中で、施設で亡くなられた利用者の家族については、グリーンケアを意識し実行しています。利用者が亡くなった後も時々連絡をいただきご家族が複数おられ大変有り難く感じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に個々のモニタリングを実施しており、意向の把握に努めている。困難な要望や希望があった場合でも、可能な限りそれに近い支援を行っています。	日常の会話や表情、入浴時の雑談等で得られる、利用者の本音や確かな記憶を大切に、蓄積していくことで、利用者本来の意向や思いに沿った支援が提供出来るよう努められています。日常の生活動作や表情に留意し、把握・推測している利用者の意向や思いが実際と乖離していないか、方向性として正しいのか等、振り返りながら、より利用者の本質に近づいた支援が出来るよう意識されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にケアマネやサービス事業所、ご家族にしっかりと聞き取りを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所1週間は特に24時間体制で、様子の把握と共有に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の意向の聞き取りはもちろんの事、日頃関わっている職員全員が1人1人の利用者に対して意見やアイデアを持ち寄る体制が構築されていてそれらを介護計画に反映しやすい状況にあります。	毎月のモニタリングを踏まえ、様式に沿ったアセスメントを行った上で、関係職員の意見・家族等の意見も踏まえ、支援計画に対するミーティングを行い、計画の策定に繋がられています。家族等にも、計画の内容が伝わりやすいよう配慮した計画内容の記載を心がけられています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はもちろんのこと、状況に変化がある利用者や気になる利用者がいた場合は、個別の介護記録とは別にファイルや表を作成しており、取り組みの実践などを用いて介護計画が見直しやすい状況です。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別のニーズ(外出やお墓参りなど)には、可能な限り支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会や民生委員の協力を得られるよう関係を築いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族から希望により、かかりつけ医を選択できる体制をとっており、かかりつけ医と事業所は、円満な関係を築いています。また利用者の急変には24時間対応され、必要に応じて地域の医療機関にスムーズに受診ができるよう調整してもらっています。	かかりつけ医は利用者・家族等の選択により決定されています。提携医療機関は、毎週の往診があり、24時間急変時等に対応されています。往診時には薬剤師も同行し、適切な投薬支援に繋がられています。専門医等の受診が必要な場合は、家族支援による受診が行われていますが、制限下においては、家族と利用者がゆっくり過ごせる機会にもなっています。毎週の歯科往診があります。月一回の眼科往診もあり、眼病への配慮も行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護により、利用者の変化や気になることを気軽に伝えることができ、必要に応じて訪問看護からかかりつけ医へ状況報告もなされています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関へ入院となった場合は、かかりつけ医からの診療情報提供、事業所からの介護サマリーを提供しています。また、日頃より地域の医療機関とは円満な関係構築に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化と看取りの指針があります。看取り実績があり、医療連携のもと同意を得た計画を持って、看取り対応を行っています。	急変時・看取りに関する施設の指針が設置されており、利用開始時に説明同意が行われています。終末期には医師の説明に基づき、終末期に向けた支援の内容検討が行われています。	重度化や終末期に向けての利用者意向を、入所時から把握し、継続した確認の取組拡充が望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、急変時の対応について一通り研修しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難・誘導訓練は行っており、地域の施設や市町村との協力体制も構築しています。地震により自宅での生活が困難になった地域高齢者の一時避難場所としての対応もしています。	3日分の、飲料水、食品、おむつ、上着等の備蓄確保がなされており、チェックリストも設置されています。火災・水害等に関する訓練に取り組まれています。地域の二次避難場所としての連携取組が開始されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する対応や言葉かけは、日頃から尊厳やプライバシーを尊重した対応であるべきで、新人職員にもこの点を第一に指導しています。主任や管理者が率先して実践しているせいか、これらに反した対応をする職員は現在までおりません。	言葉がけには特に配慮し、利用者の人格と尊厳を損なうことがないように、利用者個々の意向や思いも踏まえた言葉がけとなるよう、職員間で意識されています。利用者の様子や表情から、利用者の思いや意向を推測しながら確認することで、心地よい支援に繋がられるような心遣いと準備に努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者との馴染みの関係の構築に努めており、利用者自身が職員に思いや悩みを伝えたり、自己決定できる支援を行っています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事時間に至るまで、個々の利用者のペースや希望に沿った対応を行っています。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ビーズなどの一部異食のリスクがある装飾がなければ、利用者が好まれる衣服を着て頂けるよう支援しています。お化粧品の持ち込みも推奨しています。		
40	(15)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間は、個々の利用者の希望やペースにあわせています。食事の準備やかたづけについては、職員と利用者が共に行うことを基本としていて、可能な方には積極的に家事参加をお願いしています。	利用者の運動能力・生活能力の維持も踏まえ、個々の利用者が可能な範囲で、利用者と一緒に取り組まれています。季節感を感じて頂ける食事の提供に配慮されています。利用者と一緒におやつ等を作り、皆で楽しく食べられる機会が設けられています。利用者の嚥下咀嚼機能の状態に配慮した、食材や提供方法が心がけられています。家族等からの好意で、年間に複数回、季節の果物や食材の差し入れがあり、季節感を感じられると共に旬の味覚が味わえる事で、利用者も楽しまれています。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量や水分量は毎日チェックして記録しています。食べ残した食材は好き嫌いによるものか、食べにくかったのかも明記し記録。それらをもとに介助の必要の有無や、適切な食事形態(普通・刻み・ごく刻み・ミキサーなど)を把握し、必要に応じてスプーンや食器の工夫も行っています。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者には食事前の口腔体操と毎食後の歯磨きを行っています。定期的に歯科の衛生士によるチェックも受けています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、排泄の自立に向けた支援を行っています。歩行が困難となっても日々の立ち上がり訓練や歩行訓練などを実施することで、可能な限りトイレでの排泄を目指します。	利用者の排泄自立の維持のため、利用者個々の状態に応じた、最小限の介助・支援によって、可能な限りトイレでの排泄が継続できるよう努められています。利用者の状態を踏まえ、固定的な支援ではなく、その時々で必要な最小限の対応を行う事によって、利用者の自尊心・羞恥心にも配慮されています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者1人1人に合わせた便秘解消への支援をおこなっています。緩下剤の種類も画一されておらず、個々に合わせた処方がなされています。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、基本的には毎日午前中実施していますが、希望があれば、午後も可能であり、最低週3回は入浴していただけるよう支援しています。	基本は週3回の予定浴ですが、利用者の意向や様子を踏まえ、時間帯の変更や、清拭による対応、利用者個々に合わせた入浴支援の方法等、利用者主体の入浴支援に努められています。入浴支援の際は、利用者とは個別コミュニケーションを取れる貴重な機会であり、利用者の思いや経験、思いで等の把握にも繋がられています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者は好きな時に自室で休息する時間を取っています。夜間についてはそれぞれの利用者が安眠できる寝具の設定、照明の明るさなどの工夫も行っています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬については、効用・副作用がわかる表をファイリングして、いつでも確認できる場所に置いています。新しい内服薬が処方された時は、特にそれらによる変化の有無や様子を1週間程度観察し1週間後効果や副作用の有無を主治医に報告する事になっています。利用者ごとに必要な場合は内服薬の粉碎なども薬剤師により協力していただいています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の利用者の得意な事、好きな事、役割りとなる事などは、個々の個別ケア目標として掲げることで、簡単に達成状況の把握ができるようになっていきます。			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者や家族の希望に沿った外出支援を実施できるよう、日頃から本人や家族の希望の聞き取りを行ってききましたが、コロナ禍のここ数年全く外出支援が実施できていません。	ベランダ等の活用、施設の敷地内への散歩等、可能な範囲で外気に触れる機会と、多少でも動ける機会確保に努められており、季節感を感じて頂けるよう配慮されています。家族支援による専門医等の受診機会も、利用者にとっては外部と接する機会、家族と接する大切な機会となっており可能な範囲で実施されています。車に乗車して、車内から風景や季節を楽しむ外出機会を設けられています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の要望があり、ご家族の同意があれば、個々にお金を所持したり、使えるよう支援しています。現代自己でお金の管理をされている方は1名いらっしゃいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者や家族の要望で携帯電話を所持を可能として利用者によっては手紙のやり取りも進めています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは明るく清潔感を第一としていて、日中はテレビを常に解放しています。テレビやラジオ、音楽の音量にも配慮しており、コロナ禍という事もあり、換気の徹底にも配慮しています。	温度湿度の確認・換気をこまめに行い、数値にこだわらず利用者の意向や感じ方も確認した上で、快適な空間作りに配慮されています。行事や四季にあわせた装飾品等を利用者が手作りし、共用空間に展示・掲示することで、季節感を損なわないよう配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日頃より、共有スペースで気の合う方と一緒に過ごせる環境、1人で過ごせる環境作りに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の個室は、それぞれの好みに合わせた自室作りに努めていて、ご家族の協力のもと、可能なかぎり馴染みの家具や調度品を持ち込んでいただけるよう、願っています。	利用者が従前より使用していた、家具・備品・装飾品が持ち込まれています。従前の配置に近づける事を心がけられていますが、利用者の運動能力・生活能力によっては、動線の確保や安全確保を踏まえた配置の工夫に繋がられています。居室内で利用者個々が楽しむ事も出来るよう、利用者に応じた過ごし方・楽しみ方に配慮されています。	

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55			<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物内は、利用者が安全に、また可能なかぎり自立した暮らしが継続できる環境となっています。</p>		